

平成23年定例第3回市議会会議録(第1日)

平成23年9月2日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長	吉 開 均
副 市 長	高 野 道 生	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
監 査 委 員	平 井 常 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
総 務 部 長	吉 開 忠 文	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
市民生活部長	松 尾 俊 成	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	土 木 課 長	横 尾 健 一
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
消 防 長	塚 本 哲 嘉	水 道 課 長	坂 梨 一 広
総 務 課 長	江 崎 昌 昭		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 請願・陳情付託の報告について
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定について

- (8) 認定第 2 号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定について
- (9) 議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (13) 議案第36号 みやま市道路線の廃止について
- (14) 議案第37号 みやま市道路線の認定について
- (15) 議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第 3 号）
- (16) 議案第39号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- (17) 議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

午前 9 時30分 開会

○議長（壇 康夫君）

ただいまから平成23年第 3 回みやま市議会定例会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第 1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成23年第 3 回定例会の運営につきまして、8 月25日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は請願 2 件、陳情 3 件、認定 2 件、議案 9 件でござい

ます。

次に、本会議の開催は9月2日から9月15日までの14日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

まず、請願第1号につきましては産業建設常任委員会に付託、請願第2号は総務文教常任委員会に付託、陳情第4号につきましては総務文教常任委員会に付託、陳情第5号につきましては厚生常任委員会に付託、陳情第6号につきましては厚生常任委員会に付託とします。

次に、認定第1号につきましては厚生常任委員会に付託、認定第2号は総務文教常任委員会に付託といたします。

議案第32号から議案第37号までの6件につきましては各常任委員会に付託、議案第38号から議案第40号の3件につきましては全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの14日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月15日までの14日に決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって3番上津原博君、4番荒巻隆伸君、兩名を指名します。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めます。平井監査委員、お願いします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げた

いと思います。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を御報告申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、それから特別会計及び公営企業、水道事業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成23年4月分を5月26日、5月分を6月27日、6月分を7月26日に実施をいたしました。

その検査の結果でございますが、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関の残高表及び支払証憑その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら指摘事項もなく、非違事項も認められず、すべて適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わりたいと思います。

日程第4 請願・陳情付託の報告について

○議長（壇 康夫君）

日程第4. 請願・陳情付託の報告について。

請願第1号 燃油税制にかかる特例措置の恒久化に関する請願について、紹介議員の説明を求めます。16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）（登壇）

請願趣旨の説明をいたします。

軽油引取税は道路整備に使用される目的税であったが、平成21年度税制改正により免税制度が廃止になった折、3年間の猶予期間が設けられてきたが、その期間が平成24年3月31日までのあと7カ月間になっている。1リットル当たり32円10銭の軽油引取税が免除されるこの制度は、漁業、農業を初め、さまざまな業種で活用されており、期限の延長ないしは代替措置を講じなければ、燃油高騰に追い打ちをかけ、本市の基幹産業である農業、漁業を直撃することになります。

また、農林漁業用のA重油も1リットル当たり2円4銭の減税措置がなされていたが、この減税措置も軽油免税と同じく平成24年3月31日をもって免税措置が終了します。園芸ハウス施設、ノリ乾燥施設にはなくてはならないものであり、軽油免税同様に免税措置の恒久化を求めるものであります。

よろしく御審議いただき、採決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

請願第1号は、産業建設常任委員会に付託します。

大変恐縮ですけど、マイクの都合が悪いみたいなので、ここで一たん休憩を入れます。

休憩します。

午前9時37分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

請願第2号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願について、紹介議員の説明を求めます。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

請願第2号 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願について、説明をいたします。

請願事項としましては、1つ、J R九州を初めとする三島及び貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置を恒久化すること。

1つ、J R九州を初めとする三島及び貨物会社等、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税については、現在の減免措置を継続すること。

以上、要望する2点について意見書を国の関係機関へ提出していただくよう求めるものであります。

請願理由としましては、J R九州は国鉄の分割・民営化に伴い発足をし、既に24年が経過しようとしておりますが、低成長と低金利時代の長期化に加え、他輸送機関との競争激化や少子化に伴う通学利用者を初めとした流動人口の減少により、非常に厳しい経営状況に置かれております。

さらに、J R三島会社に対し設けられた経営安定基金は、長引く超低金利により、その運用益が会社発足当時に比べ約6割減少しておりますし、昨今のE T C利用の休日上限1千円を初めとした高速道路料金の影響を受け、鉄道事業を取り巻く環境がさらに厳しい状況となっております。

加えて、固定資産税等の減免措置も平成23年度末をもって期限切れを迎えようとしており

ます。こうした状況がJR九州の経営をさらに圧迫し、赤字転落の危機さえ覚悟せねばならないのが現状であります。

JRは地域住民の足であり、生活に欠かすことのできない存在であります。赤字転落ともなれば、利用者や地域住民は何らかの犠牲を強いられることにもなります。

このようなことから、現在行われております経営安定にかかわる支援措置等の継続を強く求めるものであります。

以上、よろしく御審議いただき採択くださいますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

請願第2号は、総務文教常任委員会に付託します。

陳情第4号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」に係る意見書の提出に関する陳情書は、総務文教常任委員会に付託します。

陳情第5号 地域医療充実および地域活性化に関する陳情書は、厚生常任委員会に付託します。

陳情第6号 新病院建設に関する陳情書は、厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案一括上程

○議長（壇 康夫君）

日程第5. 議案の一括上程を行います。

認定第1号から認定第2号までの2件、議案第32号から議案第40号までの9件を一括議題とします。

日程第6 提案理由説明

○議長（壇 康夫君）

日程第6. 市長の提案理由説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成23年第3回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に御提案いたします議案について説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております認定

第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定についてから議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの11件でございます。

まず、認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項及び第6項の規定により、平成22年度決算の認定をお願いするものでございます。

次に、認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定につきましては、有明広域市町村圏協議会規約第29条第2項の規定により、平成22年度決算の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、有権者の選挙に関する関心を高めるとともに、その投票意識を向上させるため選挙公報を発行し、有権者に投票の判断材料を提供する必要があるため条例を改正するものでございます。

次に、議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成23年1月から開始した廃プラスチックの分別収集について、市指定の燃やすごみ袋により行ってきましたが、燃やすごみと廃プラスチックを区別し、さらなるごみの減量と資源化を図ることを目的として、指定ごみ大袋より容量を大きくした廃プラスチック専用袋を導入するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第36号 みやま市道路線の廃止につきましては、路線番号7083番、香の江1号線外1路線について、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第37号 みやま市道路線の認定につきましては、路線番号7083、香の江1号線外3路線について、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第38号から議案第40号までは、平成23年度予算の補正をお願いするものでございます。

まず、一般会計の補正予算（第3号）は、ヨコクラ病院を市の救急指定病院及び中核的病院と位置づけ、高田支所用地に開設する病院施設について、支援いたします病院施設開設準備経費補助金を計上いたしております。市民の皆様が安心して高度な医療を享受できる環境の整備を目指すものでございます。

このほか、太陽光発電システム設置補助金や、みやま市を広くアピールする、みやま市アピール交流物産事業を計上いたしております。

消防署は、各種細菌やウイルスに対して備えます備品購入費や、東日本大震災に係る消防団員の公務災害補償費を追加いたしております。

また、教育費は施設の老朽化による維持補修費や囲碁フェスティバル開催補助金を計上いたしております。

そのほか6月から7月にかけて発生した梅雨前線豪雨による道路水路の災害について復旧事業費を追加いたしております。

続きまして、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計の補正予算を提案いたしております。前年度精算による返還金の追加をお願いするものでございます。

以上が提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

日程第7～第8 認定第1号～認定第2号

○議長（壇 康夫君）

日程第7．認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定についてと、日程第8．認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定についての2件について、提案理由の説明を求めます。坂梨水道課長。

○水道課長（坂梨一広君）（登壇）

おはようございます。認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。なお、決算数値につきましては、端数を切り捨て、万円単位で申し上げますので、よろしくお願ひします。

収益的収入及び支出につきましては、消費税込みで、事業収益が504,140千円で、事業費

用が467,110千円でございます。

前年度と比較して、料金収入の増加により収益で6.5%の増、費用で9.0%の増となっております。これは平成22年4月、山川地区の簡易水道事業を統合したのが主な理由です。

損益計算の結果、経常利益は31,970千円となり、これに特別損失410千円を合わせた純利益は、31,560千円となります。

前年度繰越利益剰余金はございません。したがって、純利益31,560千円が当年度未処分利益剰余金となります。

剰余金の処分につきましては、剰余金処分計算書のとおり、減債積立金に1,600千円、建設改良積立金に29,960千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出について。消費税込みで収入が24,900千円で、支出が175,750千円でございます。

収支不足額150,850千円につきましては、消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金で補てんしており、資金不足は生じておりません。

今後とも経費節減等、企業努力を重ねながら事業を推進し、清浄な水の安定供給に努めてまいります。

なお、監査委員さんからの綿密な審査をいただき、お手元に差し上げておりますような意見書をいただいている次第でございます。

どうぞよろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

続きまして、吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

おはようございます。認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

本件につきましては、平成23年3月31日に有明広域市町村圏協議会が解散したことに伴いまして、本協議会規約第29条第2項の規定に基づきまして、本協議会の歳入歳出決算につきまして議会の認定をお願いするものでございます。

決算書をつけておりますが、決算の概要につきましては、歳入決算額が529,159円、歳出決算額が350,435円、差し引き178,724円の剰余金が生じました。したがって、構成市であります大牟田市、柳川市及びみやま市の平成23年度歳入として受け入れております。

受け入れた金額は、当協議会の負担金の割合に応じて受け入れておまして、大牟田市が87,188円、柳川市が54,716円、それから、みやま市が36,820円でございます。

なお、監査委員さんからの綿密な審査をいただきまして、お手元に差し上げております意見書をいただいているところでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定についてと、認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定についての2件について監査委員の審査意見を求めます。平井監査委員。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、決算審査意見を申し上げます。

今回の決算審査の対象は、平成22年度水道事業会計歳入歳出決算と平成22年度末をもって解散をいたしました有明広域市町村圏協議会の歳入歳出決算でございます。

まず、水道事業会計の決算状況でございますが、収益的収入が504,140,855円、収益的支出が467,119,514円、差し引き額といたしまして、37,021,341円でございます。

それから、資本的収入が24,904,600円、資本的支出が175,755,493円で、差し引き額といたしまして、150,850,893円となっております。

次に、平成22年度3月末をもって解散をいたしました有明広域市町村圏協議会の決算については、歳入決算額が529,159円、それから歳出決算額が350,435円、差し引き額といたしましては178,724円でございます。この精算につきましては、平等割が20%でございます。それから、人口割が80%ということで178,724円のうち、みやま市の剰余金といたしまして36,824円はみやま市の平成23年度予算に編入されております。このことにつきましては、平成23年4月11日付で一般会計の雑入に編入されております。

それから、平成23年の7月6日に決算審査をいたしましたけれども、そのときにこの分の原本とチェックをいたしました。

以上が平成22年度の決算規模でございますが、決算の概要につきましては、お手元に配付されております決算審査意見書に記載をいたしておりますので、御高覧をいただければと存じます。

審査は、水道事業会計を7月4日と5日、それから有明広域市町村圏協議会を7月6日に実施をいたしました。その内容につきましては決算書及び附属資料を中心に行いました。

今回の監査におきましては、特段の指摘事項はございませんが、水道事業会計におきましては、地方公益企業は独立採算による経営を求められていることを念頭に置き、水道行政の充実及び水道事業の健全化のため、なお一層の努力と研究を望むものでございます。

以上、簡単でございますが、決算審査意見の御報告とさせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。まず、認定第1号 平成22年度みやま市水道事業会計決算の認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。

続いて、認定第2号 平成22年度有明広域市町村圏協議会歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号は厚生常任委員会に、認定第2号は総務文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号は厚生常任委員会に、認定第2号は総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第32号

○議長（壇 康夫君）

日程第9. 議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。吉開総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

議案第32号 みやま市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定についま

して、提案理由の説明を申し上げます。

選挙公報の発行につきましては、国政及び県知事選挙におきましては、既に実施をされております。都道府県議会議員の選挙、それから市町村議会議員または市町村長の選挙におきましては、公職選挙法の規定によりまして、任意で発行でき、条例でその手続きを定めることになっております。

本市におきましては、合併時に市長の選挙のみ選挙公報を発行するとしておりました。しかしながら、昨今の住民自治意識の高まりの中で、候補者の主義、主張を掲載した選挙公報により有権者に投票の判断材料を提供することによって、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、有権者の投票意識を向上させ、投票率の引き上げを図る必要があるために、市議会議員立候補者の選挙公報も発行できるよう、条例の改正をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。8番近藤議員。

○8番（近藤新一君）

この条例が施行されても、実際実行されるのは4年後なんですよ。できれば、あと3カ月早ければ今回の選挙から適用できたんですけども、市民の中にも公報がないというので、やっぱりあればねという声が大きかったんですけども、この時期にならざるを得なかった理由をちょっとお示しをいただきたいと思います。もう少し早くできなかったかということです。

○議長（壇 康夫君）

総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

議員が御指摘のように、6月の議会にこの議案が通っておけば、このたびの選挙におきましても選挙公報において、議員各位の意見も皆様に知らせることができたということで思っております。

実は合併のときの話し合いの中で、市長の選挙につきましては公報を出すというように決まっております。議会議員の皆様方の選挙公報につきましては、新市になってから検討するというようになっておまして、これは条例制定ですから、ただそのときの申し合わせで、

条例は専決処分はしないと。みやま市が新しく発足した当時いろんな条例をもう専決でしなければいけないけれども、議員の方々の御意見を聞きながらということで、そういう申し合わせになっておりまして、おくれたことにつきましては申しわけなく思っておりますけれども、選挙管理委員会といいますか――が強くこの必要性を感じたのが実はこのたびの選挙でございます、特に大震災の影響等もありまして、なかなか選挙活動が制約された中で、そういう公報があったらなという声をいただきました。そういう声に基づきまして、今回お願いするものがございますので、御理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤議員。

○8番（近藤新一君）

市民の皆さん方も大変お待ちだと思いますので、大変いいことだということだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

これで質疑を終わります。

ただいま議案となっています議案第32号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第33号

○議長（壇 康夫君）

日程第10. 議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）（登壇）

議案第33号 みやま市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、御説明を申し上げます。

本件につきましては、東日本大震災の被害の甚大さ等にかんがみ、災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

改正内容でございますが、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存しない場合における死亡者の兄弟姉妹であって死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者を加えるものでございます。

適用につきましては、本年3月11日、東日本大震災以降に生じた災害に適用するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は厚生常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第34号

○議長（壇 康夫君）

日程第11. 議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。松尾市民生活部長。

○市民生活部長（松尾俊成君）（登壇）

議案第34号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明を申し上げます。

本件は、国の障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者、障害児の地域生活を支援するために、関係法律の整備に関する法律が公布され、関連する障害者自立支援法、児童福祉法の一部が改正されております。

それに伴い、本条例の規定の整備を図る必要が生じたため、本議会に提案するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は厚生常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第35号

○議長（壇 康夫君）

日程第12. 議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。酒井環境経済部長。

○環境経済部長兼農林水産課長（酒井 聖君）（登壇）

おはようございます。議案第35号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

市では、一般廃棄物処理基本計画及びみやま市環境基本計画に基づき、みやま市のごみの重量比25%、容積比51%を占める廃プラスチックの油化等による資源化を目的に、プラスチックの分別収集を平成23年1月より開始しております。

プラスチック製ごみの分別により、焼却処理している可燃ごみの大幅な削減、焼却施設や

焼却灰の埋め立て処分地施設の延命化や、温室効果ガスの大幅な削減が期待されております。

現在、プラスチック製ごみの収集については、指定ごみ袋により行っていますが、廃プラスチックがかさばることや、燃やすごみと区別しにくいなどという問題がございました。

このような状況にかんがみ、市としましては、今後は、指定ごみ袋の大袋より丈夫で容量を大きくした廃プラスチック専用袋で収集するため、条例の改正をお願いするものでございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。10番中尾議員。

○10番（中尾眞智子君）

廃プラスチック専用袋を普通のごみ袋よりも大きく丈夫なものにするということですが、廃プラスチックを集めている方たちの希望は、収集日をふやしてほしいという希望があったと思いますけれども、それについての協議はどういうふうにされたか、お聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（柘嶋久男君）

ただいまの中尾議員の御質問でございますけれども、今現在プラスチックの収集につきましては、月1回収集を行っているところでございます。

それで、先ほど中尾議員のほうからも話がございましたように、市民の方からも収集回数をふやしてほしいという御要望等がっておりますので、所管課といたしましては、あくまでも予定ですが、10月より月2回の収集ということで行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、産業建設常任委員会に付託することにした
と思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は産業建設常任委員会に付託することに決定
しました。

日程第13 議案第36号

○議長（壇 康夫君）

日程第13. 議案第36号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の説明を求めます。小
宮建設都市部長。

○建設都市部長兼都市計画課長兼下水道課長（小宮修二君）（登壇）

おはようございます。議案第36号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の説明を申
上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定により、市道路線の廃止をするものであります。路線
番号7083 香の江1号線及び路線番号7098 香の江3号線については、都市計画法の規定に
よる開発行為に伴い、市道路線を整備するため廃止するものです。

なお、資料といたしまして、位置図を議案書つづりの最後に添付しております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決いただきますようお願い申し
上げます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、産業建設常任委員会に付託することにした
と思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は産業建設常任委員会に付託することに決定

しました。

日程第14 議案第37号

○議長（壇 康夫君）

日程第14. 議案第37号 みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を求めます。小宮建設都市部長。

○建設都市部長兼都市計画課長兼下水道課長（小宮修二君）（登壇）

議案第37号 みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものであります。

路線番号7083、香の江1号線、路線番号7098、香の江3号線及び路線番号7178、香の江7号線については、都市計画法の規定による開発行為に伴い、市道路線を整理し、新たに市道路線の認定をするものです。

また、路線番号4407 大堀・古屋敷線については、上小川交差点の改良計画に伴い、路線番号9 坂田・武飯線の一部、大堀・古屋敷間の区域変更を行い、変更前の大堀・古屋敷間を新たに認定するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第37号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第38号

○議長（壇 康夫君）

日程第15. 議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。吉開企画財政課長。

○企画財政課長（吉開 均君）（登壇）

おはようございます。議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ317,974千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,345,174千円といたしております。

まず、地方債補正は、梅雨前線豪雨による災害復旧事業の市債を追加いたしております。

次に、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

まず、10款. 地方交付税は、補正予算の一般財源の額を調整して計上いたしております。

次に、14款. 国庫支出金につきましては、歳出予算と連動して民生費国庫負担金と災害復旧費国庫負担金を計上いたしております。また、14款2項3目. 土木費国庫補助金は、765千円を追加いたしておりますが、公営住宅の営繕工事に係るものでございます。

続きまして、15款2項2目. 民生費県補助金は、保育所の改修事業に対する保育所等整備事業費補助金を追加いたしております。また、9目. 災害復旧費県補助金は、農林水産施設災害復旧費補助金1,474千円を追加いたしております。

次に、17款1項3目. 教育費寄附金は、囲碁フェスティバル開催補助金に対して寄せられました寄附金を計上いたしております。

また、19款1項1目. 繰越金は、一般財源を調整し計上いたしております。

続きまして、20款4項4目. 雑入は、財団法人自治総合センターから交付されるコミュニティ助成事業補助金19,500千円を追加いたしております。

また、21款. 市債につきましては、道路や水路の災害復旧事業に係るものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

まず、2款. 総務費、1項5目. 財産管理費は、山川支所の水道設備を老朽化により更新するものでございます。

また、9目. まちづくり対策費は、コミュニティ助成事業補助金を追加いたしております。宝くじ収入を財源とする財団法人自治総合センターの社会貢献広報事業でございますが、内示がありましたものについて、地域の備品購入事業に対する一般コミュニティ助成事業が2件、4,500千円。公民館施設の整備に対するコミュニティセンター助成事業が平田区15,000

千円を計上いたしております。

次に、3款. 民生費でございます。1項1目. 社会福祉総務費は、老人保健事業対策費を追加いたしております。老人保健事業は、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行し、平成22年度をもって老人保健事業特別会計を廃止いたしておりますが、平成19年度以前の医療費について請求漏れがあったもの、また、平成22年度の精算に係る国・県や支払基金への返還金でございます。

次に、3款2項1目. 児童福祉総務費は、学童保育事業費を追加いたしております。入所者の増加により、指導員をふやしたことにより委託料を追加するものでございます。また、2目. 児童措置費の保育所施設整備事業費は、東山中央保育園の園舎の改修工事に対して、県の補助金を活用して助成するものでございます。

続きまして、4款. 衛生費について御説明いたします。

4款1項1目. 保健衛生総務費は、病院施設開設準備経費補助金を計上いたしております。市民の方々が安心して高度な医療を享受できるよう、ヨコクラ病院が高田支所用地に開設する病院施設について支援するものでございます。

次に、5目. 公害対策費は、地球温暖化防止事業費を追加いたしております。太陽光発電システム設備補助金を30基分追加するものでございます。当初予算で40基分を計上いたしておりましたが、東京電力福島第一原発事故により全国的に節電が求められている中で再生可能エネルギーが注目され、太陽光発電システムの設置申し込みがふえております。このため予算を追加して、太陽光発電システムの普及を促進するものでございます。

続きまして、6款. 農林水産業費でございますが、6款1項5目. 農地費は、水利施設管理費として、堰の改修費と、農業用水路の堆積土を除去する機械借上料を追加いたしております。

続きまして、7款. 商工費、1項2目. 商工業振興費は、みやま市を広くPRするため、福岡市の天神地区で交流物産事業を行うものでございます。本市の秋のイベントのPRや市特産品の試食販売会などを計画いたしております。

次に、8款. 土木費について御説明いたします。8款2項2目. 道路維持費は、道路路肩の崩壊などを機械を借り上げて補修するものでございます。

また、8款2項3目. 道路新設改良費は、山川町清水地区の道路舗装を追加いたしております。

次に、8款5項1目．住宅管理費は1,700千円を計上いたしておりますが、市営住宅下小川団地に防犯カメラを設置するものでございます。団地内で車上荒らしやタイヤをパンクさせられる事件が相次いで発生しておりまして、地元からの要望にこたえるものでございます。

続きまして、9款．消防費でございます。9款1項1目．常備消防費は、常備施設整備費として4,300千円追加いたしております。新型インフルエンザなど各種細菌やウイルスへの対策が課題となっており、消防本部の危機管理体制を早急に整備するため、オゾン除菌システムを整備するものでございます。

次に、2目．非常備消防費は、消防団員公務災害補償組合負担金を追加いたしております。東日本大震災による消防団員の死者・行方不明者が251名に上っております。被災した消防団員の公務災害補償を確実に実施するため、今年度に限り消防団員等公務災害補償等共済基金に対しまして、特別な掛金を支払うものでございます。

続きまして、3目．消防施設費は、消火栓を4カ所整備する消火栓維持費負担金、また、消防庁舎建設事業費は、用地購入のため登記委託料や用地に埋設されている土地改良事業のパイプラインの布設がえ工事を追加いたしております。

続きまして、10款．教育費につきまして御説明いたします。

10款3項1目．学校管理費は、中学校施設の営繕工事を計上いたしております。瀬高中学校校門からの進入路の舗装・側溝の改修や高田中学校の体育館天井板の改修などを追加いたしております。

次に、10款4項2目．公民館費は、高田町舞鶴の湯摺地区公民館の建てかえについて助成する類似公民館建設費補助金や雨漏りなど公民館施設の修繕を追加いたしております。

また、4目．青少年健全育成費は、囲碁フェスティバル開催補助金を計上いたしております。囲碁を通じて子供たちの考える力を養成し、礼節を重んじる心をはぐくむものでございます。プロの棋士による子供教室や棋戦などを予定いたしております。

5目．社会教育施設費は、まいピア高田に設置しているテレビ電波障害対策施設につきまして、デジタル放送への完全転換により、当初地元と交わしております覚書により撤去するものでございます。また、10款5項2目．体育施設費は、山川体育センターの雨漏りについて改修工事を行うものでございます。

6項1目．学校給食センター施設費は、冷凍庫施設の老朽化によるものでございます。

続きまして、11款1項1目．農業用施設災害復旧費は、6月から7月の梅雨前線豪雨によ

る農道や水路の災害復旧事業費を計上いたしております。補助災害復旧事業費は、市内2カ所の復旧工事を予定いたしております。

また、11款2項1目．公共土木施設災害復旧費も同様に、豪雨による道路崩壊の復旧工事費を追加するものでございます。市内6カ所の補助災害復旧工事を予定いたしております。

以上、議案第38号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第3号）の概要を御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第39号

○議長（壇 康夫君）

日程第16．議案第39号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。吉開企画財政課長。

○企画財政課長（吉開 均君）（登壇）

議案第39号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ53,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,605,549千円とするものでございます。

概算交付を受けていました平成22年度事業の精算による返還金を計上いたしております。

歳入予算は10款．繰越金、また、歳出予算は11款1項3目．償還金を追加いたしております。平成22年度の療養給付費や特定健康診査事業、また、退職者医療交付金の精算による返還金でございます。

以上、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第17 議案第40号

○議長（壇 康夫君）

日程第17．議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。吉開企画財政課長。

○企画財政課長（吉開 均君）（登壇）

議案第40号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、介護保険事業勘定の歳

入歳出予算にそれぞれ7,996千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,066,122千円とするものでございます。

前年度事業の精算に伴います国県支出金等の返還金を追加いたしております。

歳入予算は8款、繰越金を計上し、歳出予算は7款、諸支出金で国、県及び支払基金に対する返還金でございます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

お諮りします。議事の都合によって、9月5日から9日までの5日間休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、9月5日から9日までの5日間休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

なお、次の本会議は9月12日となっておりますので、御承知おき願います。

午前10時39分 散会